

国の小規模事業者持続化補助金に上乗せ補助を実施します

(四日市市小規模事業者持続化サポート補助金)

国の小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）を受けた事業者に対し、上乗せして補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む市内事業者を支援します。

1. 補助対象者

国の小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）【第3回・第4回受付締切分に限る】に採択された小規模事業者のうち、四日市市に本店登記のある法人又は主たる事業所が市内にある個人事業主の方です。

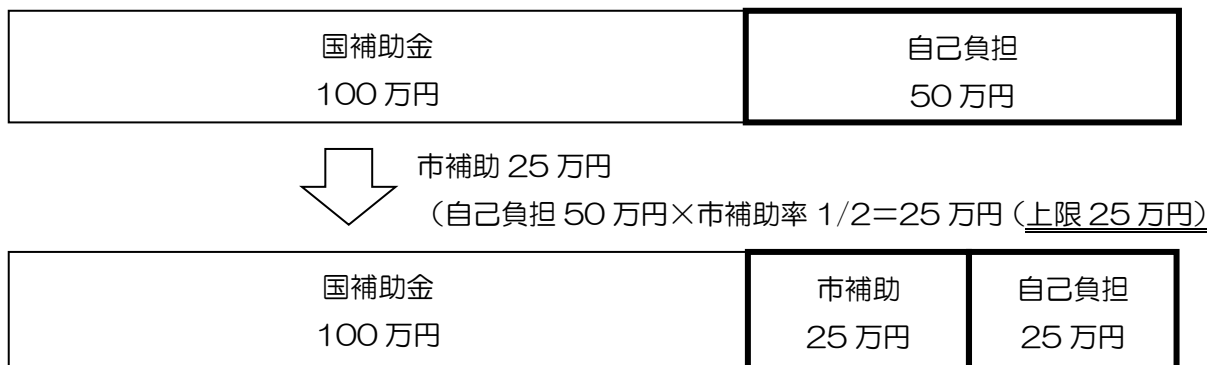
※「第1回・第2回受付締切分」は対象となりませんのでご注意ください。

2. 補助内容

国の補助金額を除いた経費について下記のとおり補助します。

	国	市
類型 A	2/3（上限 100 万円）	1/2（上限 25 万円）
類型 B	3/4（上限 100 万円）	2/3（上限 25 万円）
類型 C	3/4（上限 100 万円）	2/3（上限 25 万円）

(イメージ) 類型 A 全体経費 150 万円の場合

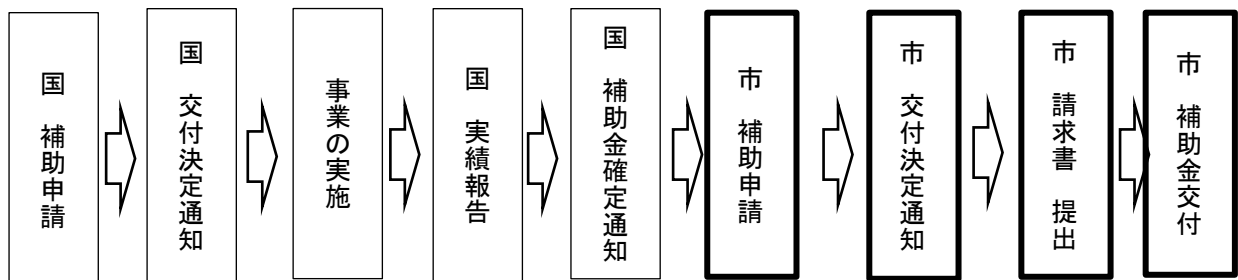


3. 申請手続

①国補助金確定通知定通知後、令和3年3月31日までに市へ補助申請してください。

②市の審査終了後、市から交付決定通知を送付します。

③その後、市へ請求書を提出していただき、補助金の交付を受けてください。



お問い合わせ 〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所 7 階 商工課
TEL : 059-354-8175 Email : syoukou@city.yokkaichi.mie.jp